

第六次地域管理経営計画書 (大槌・気仙川森林計画区)

(第一次変更計画)

計画期間 (自 令和2年4月1日)
(至 令和7年3月31日)

(第一次変更 令和3年3月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成 11 年農林水産省訓令第 2 号）第 6 条第 9 項の規定に基づき変更するものである。

- 1 効率的な路網整備推進のため路線計画を変更する。
- 2 遊々の森の協定終了につき、関係する記載事項を変更する。

【変更項目及び頁】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

- (4) 主要事業の実施に関する事項…………… 1
- ④ 林道の開設及び改良の総量…………… 1

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

- (1) 国民参加の^{もり}森林に関する事項…………… 1

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長(m)	箇所数	延長(m)
計	13	11,151	10	625

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

国民が自主的に行う森林整備活動や保全活動を推進するため、国民参加の森林として設定する「遊々の森」等 2 か所を設定していることから、引き続きこれらの森林づくり活動に対して、必要な助言、技術指導等の支援を行うとともに、地方公共団体、緑化関係団体等と連携し、円滑な活動の実施に努める。

(略)

遊々の森

名 称 (市町村)	面 積 (ha)	位 置 (林小班)
産土 (うぶすな) の森 (大船渡市)	21.19	末崎山国有林 (59 ろ 1～ろ 9、つ 2、つ 3、 つ 5、ね、う 2)

モデルプロジェクトの森

(略)